

(一般競争入札)

令和 3 年度 徳島森林管理署公共工事契約状況

令和 3 年 8 月 24 日

分任支出負担行為担当官

徳島森林管理署長 島田 喜代司

工 事 名		施 工 場 所		工事種別	工 事 概 要	入札方式
旧祖谷川第一・第二治山事業所宿舍外解体撤去工事		徳島県三好市 東祖谷 下瀬 227-2		解体工事	解体撤去工事1.0式	一般競争入札
予定価格(税抜き)	調査基準価格(税抜き)	契約年月日	契約相手方の商号又は名称及び住所			
4,718,000円		令和3年8月24日	徳島県三好市東祖谷若林42 (有)中石土建			
契約金額(税抜き)	工事着手の時期	工事完成の時期				
4,300,000円	令和3年8月	令和3年11月				

予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。)第73条の規定に基づく競争参加資格
別添「入札公告」のとおり

競争に参加しようとした者の商号又は名称並びにそのうち競争に参加させなかった者の商号又は名称及びその者を参加させなかった理由
別紙「競争参加資格確認結果書」(別添1)のとおり

入札者の商号又は名称及び各入札者の各回の入札金額
別紙「入札執行調書」(別添2)のとおり

予定価格の作成に用いた積算価格についての内訳
別紙「工事設計書」(別添3)のとおり

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札（政府調達対象外）に付します。

令和3年7月16日

分任支出負担行為担当官
徳島森林管理署長 島田 喜代司

1. 工事概要

- (1) 工 事 名 旧祖谷川第一・第二治山事業所宿舎外解体撤去工事
- (2) 工事場所 徳島県三好市 東祖谷 下瀬 227-2
- (3) 工事内容 別紙工事内訳書のとおり
- (4) 工 期 契約締結日の翌日から令和3年11月30日まで
- (5) 本工事は、入札を電子入札システムで行う対象工事である。なお、電子入札システムにより難しいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。
- (6) 本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(平成12年法律第104号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
- (7) 本工事において主任技術者を配置する場合、密接な関係のある二以上の工事を同一の建設業者が近接した場所(同一市町村又は隣接市町村)において施工するものについては、同一の専任の主任技術者がこれらの工事を管理することができるものとする。

2. 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。)第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。

- (3) 令和3・4年度の四国森林管理局における建築一式又は解体工事の一般競争参加資格参加資格の認定を受けていること(会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、四国森林管理局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。)
- (4) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者((3)の再認定を受けた者を除く。)でないこと。
- (5) 平成18年4月1日から令和3年3月31日までの間に元請けとして、完成し引き渡しを完了した以下に示す同種工事を施工した実績を有すること。(共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。)

また、経常建設共同企業体にあつては、全ての構成員が以下に示す同種工事について施工実績を有することとし、かつ、最低1社の構成員が以下に示す同種工事の施工実績を有すること。

同種工事:建築物の解体を含む工事

ただし、次の証明ができるものに限る。「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(平成12年法律第104号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事であり、その実績が証明できるもの。

- (6) 次に掲げる基準を満たす主任技術者を建設業法に基づき当該工事に配置できること。
- ① 監理技術者の資格のいずれかを有する者
 - ② 2級土木施工管理技士
 - ③ 2級建設施工管理技士
 - ④ とび技能士(1級、2級)
 - ⑤ 建築リサイクル法の登録試験である解体工事施工技士
 - ⑥ 解体工事に関し大卒(指定学科)3年以上、高卒(指定学科)5年以上、その他10年以上の実務経験を有する者
- (7) 競争参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)及び競争参加資格確認資料(以下「資料」という。)の提出期限の日から開札の時までの期間に、四国森林管理局長から「工事請負契約指名停止等措置要領」(昭和59年6月11日付け59林野経第156号林野庁長官

通知)に基づく指名停止を受けていないこと。

- (8) 上記1.(1)に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
- (9) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと(資本関係又は人的関係がある者の全てが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。)
- (10) 建設業法に基づく本店、支店又は営業所が、徳島県内に所在すること。また、経常建設共同企業体として資料を提出する場合は、有資格者名簿に記載されている共同企業体の本店所在地が、徳島県内であること。
- (11) 農林水産省発注工事等からの暴力団排除の推進について(平成19年12月7日付け19経第1314号大臣官房経理課長通知)に基づき、警察当局から、部局長に対し、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、農林水産省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (12) 以下に定める届出をしていない建設業者(届出の義務がない者を除く。)でないこと。
 - ① 健康保険法(大正11年法律第70号)第48条の規定による届出
 - ② 厚生年金保険法(昭和29年法律第115号)第27条の規定による届出
 - ③ 雇用保険法(昭和49年法律第116号)第7条の規定による届出

3. 競争参加資格の確認等

- (1) 本競争の参加希望者は、上記2.に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に掲げるところに従い、申請書及び資料を提出し、支出負担行為担当官又は分任支出負担行為担当官(以下「支出負担行為担当官等」という。)から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。
- (2) 申請書及び資料の提出期間、場所及び方法
 - ① 提出期間:

令和3年7月19日から令和3年8月3日まで(行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条第1項に規定する行政機関の休日(以下「休日」という。)を除く。)の9:00~17:00(持参の場合は9:00~12:00及び13:00~17:00)まで。

② 提出場所及び方法:

電子入札システムを用いて提出すること。詳細は入札説明書によるものとし、承諾を得て紙入札による場合は承諾書を添付し、持参すること。

(3) 申請書及び資料は入札説明書により作成すること。

(4) (2)①に規定する期限までに申請書及び資料を提出しない者又は競争参加資格がないと認められた者は本競争に参加できない。

4. 入札手続等

(1) 担当部局

〒771-0117 徳島県徳島市川内町鶴島239-1
徳島森林管理署 総務グループ
電話 088-637-1230

(2) 入札説明書等の交付・閲覧期間、場所及び方法

電子入札システムにより入札を予定している者は、電子入札システム内の入札説明書等ダウンロードシステム及び四国森林管理局ホームページから入札説明書等必要な情報を入手すること。

なお、やむを得ない事情等により承諾を得て紙入札方式により入札を予定している者等には①から③により入札説明書等必要な情報を交付する。

① 交付・閲覧期間:公告日より入札執行日の前日まで(「休日」を除く。)の9:00～12:00

及び13:00～17:00まで。

② 場 所:(1)と同じ。

③ その他:配付資料は無料である。

(3) 入札及び開札の日時、場所及び提出方法

入札書は 電子入札システムにより提出すること。ただし、やむを得ない事情により発注者の郵送等による提出は認めない。

① 電子入札システムによる入札の締め切りは、令和3年8月20日10時00分

② 紙入札方式により持参する場合の締め切りは、令和3年8月20日10時00分に徳島森林管理署入札室にて入札。

③ 開札は、令和3年8月20日10時00分 徳島森林管理署入札室にて行う。(ただし、①、②及び③について、入札及び開札日時に変更がある場合には、変更公告、競争参加資格確認通知書等により変更後の日時を通知する。)

④ 紙入札方式による競争入札の執行に当たっては、支出負担行為担当官等により競争参加資格があると確認された旨の通知書の写し及び委任状がある場合は委任状を持参すること。

5. その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

① 入札保証金 免除

② 契約保証金 納付(保管金の取扱店 日本銀行 徳島代理店)。

ただし、金融機関若しくは保証事業会社(公共工事の前払金保証事業に関する法律(昭和27年法律第184号)第2条第4項に規定する保証会社をいう。)の保証(取扱官庁 徳島森林管理署)をもって契約保証金の納付に代えることができる。

また、公共工事履行保証証券による保証を付した場合又は履行保証保険契約の締結を行った場合には、契約保証金の納付を免除する。

(3) 工事費内訳書の提出

第1回の入札に際し、第1回の入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書を電子入札システムにより提出を求める。紙入札方式での場合は、入札書とともに工事費内訳書(様式は任意)を提出すること。なお、入札の際に工事費内訳書が未提出である又は提出された工事費内訳書に未記入等不備があるときは、当該入札参加者の入札を無効とすることがある。また、工事費内訳書を必要に応じ公正取引委員会に提出することがある。

(4) 入札の無効

入札説明書の「14. 入札の無効」によるものとする。

(5) 落札者の決定方法

落札者の決定は、競争参加資格の確認がなされた者の中で予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

ただし、予定価格が1千万円を超える工事について、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(6) 配置予定技術者等の確認

落札者決定後、CORINS等により配置予定技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約の締結を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の他は、配置予定技術者等の変更は認められない。

(7) 契約書作成の要否 要。

(8) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記2. (3)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記3. (2)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に於いて、当該資格の認定を受け、かつ競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(9) 資料の内容のヒアリング

資料の内容についてのヒアリングは原則として行わない。なお、ヒアリング実施の必要が生じた場合は別途通知する。

(10) 本案件は、提出資料、入札を電子入札システムで行うものであり、詳細については、入札説明書及び電子入札システム運用基準(令和3年4月四国森林管理局)による。

(11) 発注者綱紀保持対策について

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的とした、農林水産省発注者綱紀保持規程(平成19年農林水産省訓令第22号)第10条及び第11条に則り、第三者から以下の不当な働きかけを受けた場合は、これを拒否し、その内容(日時、相手方及び働きかけの内容)

を記録し、同規程第9条に基づき設置する発注者綱紀保持委員会(以下、「委員会」という。)に報告し、委員会の調査分析において不当な働きかけと認められる場合には、当該委員会を設置している機関において閲覧及びホームページより公表する。

(不当な働きかけ)

- ・自らに有利な競争参加資格の設定に関する依頼
- ・指名競争入札において自らを指名すること又は他者を指名しないことの依頼
- ・自らが受注すること又は他者に受注させないことの依頼
- ・公表前における設計金額、予定価格、見積金額又は低入札価格調査制度の調査基準価格に関する情報聴取
- ・公表前における総合評価落札方式における技術点に関する情報聴取
- ・公表前における発注予定に関する情報聴取
- ・公表前における入札参加者に関する情報聴取
- ・その他の特定の者への便宜又は利益若しくは不利益の誘導につながるおそれのある依頼又は情報聴取

(12) 本工事については、受注者が追加で費用を要する新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を実施する場合に設計変更の協議の対象となる。受注者からの申し出により、受注者による施工計画書への反映と確実な履行を前提として設計変更を行い、必要に応じて請負代金額の変更や工期の延長を行う。

お知らせ

1 農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程(平成19年農林水産省訓令第22号)が制定されました。

この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、四国森林管理局ホームページの「発注者綱紀保持に関するお知らせ」をご覧ください。

2 農林水産省は、経済財政運営と改革の基本方針2020について(令和2年7月17日閣議決定)に基づき、書面・押印・対面の見直しの一環として、押印省略などに取り組んでいます。

(別添1)

競争参加資格確認結果書

- 1 工 事 名 旧祖谷川第一・第二治山事業所宿舍外解体撤去工事
- 2 所属事務所 徳島森林管理署
- 3 入札公告日 令和 3 年 7 月 16 日
- 4 競争参加資格確認結果通知日 令和 3 年 8 月 16 日

資格確認申請者	資格の有無	資格がないと認めた理由
(有)中石土建	有	
(有)ヤマト重機	有	

- (備考) 1 「資格の有無」の欄には、資格があると認めた場合には「有」と記載し、資格がないと認めた場合には「無」と記載すること。
- 2 「資格がないと認めた理由」の欄には、入札公告において示した「競争に参加する者に必要な資格に関する事項」のどの事項を満たさなかったのかを記載すること。

(別紙2)

入札執行調書

入札物件番号	第 1 号		物件名	旧祖谷川第一・第二治山事業所宿舎外解体撤去工事			
入札者の商号 又は名称	入 札 金 額						備 考
	第 一 回	順位	第 二 回	順位	第 三 回	順位	
(有)中石土建	4,300,000	1					落札
(有)ヤマト重機	4,800,000	2					

(注) 上記金額は、入札者が見積もった金額の110分の100に相当する金額である。

入札執行月日 令和3年8月20日

開札結果は上記の金額の通り相違ありません。

執行官 島田 喜代司

立会職員 瀧本 大介

確認職員 石田 俊郎

(別添3)

工 事 設 計 書

工 事 名 旧祖谷川第一・第二治山事業所宿舎外解体撤去工事

工 事 箇 所 徳島県三好市東祖谷下瀬227-2

令和3年度

森林管理局

四国森林管理局

森林管理署

徳島森林管理署

本 工 事 費 内 訳 表

区 分	名 称	種 別	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
直接工事費	駐車場他 解体撤去	床面積 152.30m ²	1.00	式	2,660,413	2,660,413	
	浄化槽他 解体撤去	25人槽	1.00	式	1,294,113	1,294,113	
	諸経費		1.00	式	763,608	763,608	
	計					4,718,000	(千円切捨て)
	消費税等相当額		10.00	%		471,800	
	計						
	合計					5,189,800	